

## 指 定 管 理 者 選 定 基 準

(宇宙科学館)

選定項目（規則で定める選定基準）	審査項目	配点	審査のポイント
			宇宙科学館
施設の設置目的の確実な実施が見込まれること	施設の設置目的の達成	10	施設の設置目的と応募者が提案した管理運営方針は一致しているか。 事業計画の実現可能性はあるか。 収入・支出の積算と事業計画の整合性はあるか。
施設の平等利用が確保されること	施設の平等理由の確保	適・不適 (確保されないと認められる場合は失格)	生活弱者等への配慮がなされているか。 一部の者に対して不当に利用を制限し、又は不当に優遇するものではないか。
施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理経費の縮減が図られるものであること	利用者サービスの向上	15	利用者へのサービス向上はどれだけ期待できるか。 利用者の意見や入館者の状況を分析したうえで、利用者サービスの向上に反映する仕組みを考えられているか。 開閉日、開閉時間等は、利用者に配慮したものとなっているか。
	事業内容	10	科学に関する情報提供や普及啓発、学習支援の取組みは適切か。 調査研究や資料の展示・収集・保存・修理の取組みは適切か。 県内のCSOや企業、大学、研究機関等との連携に配慮しているか。 その他独自の提案型事業があるか。
	施設の利用促進	15	年間入館見込者数24万人を達成又は上回ることが期待できるか。 施設の広報計画はどれだけ充実しているか。また、その内容と方法が広く県内外からの集客を実現させるものであるか。 誘客活動はどれだけ充実しているか。また、年間の入館者見込者数を達成するために効果の高い活動内容と認められるか。
	管理経費の妥当性	15	人件費及び管理経費の内容は妥当か。
	管理経費の縮減	20	管理経費の縮減が図られているか。 次の計算方法により算出する 申請者の点数= (a) / (b) × 配点 ・ (a)申請者間における、提示された県委託料収入の最低額 ・ (b)申請者が提示した県委託料収入の額 ・ 得点の小数点以下は切捨て ・ 20点を超える場合は、20点とする。
事業計画書に沿った管理を行う能力を有していること	安定的な運営が可能となる人的能力	適・不適 (確保されないと認められる場合は失格)	運営に必要な組織及び人数が配置されているか。 運営に必要な又は望ましい専門職種等が適切に配置されているか。 館長など管理責任者について、適切な人材が確保される予定か。 職員の指導育成、研修体制は十分か。 職員については、県内からの雇用に配慮されているか。
	危機管理・事故対応	5	事故防止などの安全管理対策・体制は十分か。 事故及び災害時の対応体制は十分か。 利用者からの意見に対して適切な対応がなされる予定か。 個人情報の保護について、十分な配慮がなされているか。 情報公開に関して必要な措置が講じられているか。
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	適・不適 (確保されないと認められる場合は失格)	応募者の財務状況は健全か。 金融機関、出資者等の支援体制は十分か。
	県内発注の考え方	10	再委託及び物品の調達については、県内業者への発注に配慮されているか。
計		100	